

＜第1 東日本大震災からの復興への支援＞

（被災者・被災施設の支援）

○被災した子どもへの支援【新規】（復興） 40億円

被災した子どもへの支援を強化するため、仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる居場所づくり事業や子育て世帯を訪問し心身の健康に関する相談・支援を行う事業の創設、子どもの心のケア事業について体のケアにも拡大、遊具の設置等について対象を被災3県に拡大するなど、総合的な支援を図る。

○介護等のサポート拠点に対する支援（復興） 15億円（23億円）

仮設住宅等に入居する高齢者等の日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流等の機能を有する「サポート拠点」の運営等に必要な経費について、引き続き財政支援を行う。

○被災地心のケア支援体制の整備（復興） 18億円（18億円）

東日本大震災による被災者の心のケア等を継続的に実施するため、被災3県（岩手、宮城、福島）に設置した「心のケアセンター」で、精神保健福祉士等の専門職種による自宅や仮設住宅等への訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援等を行うための体制整備を支援する。

○障害福祉サービスの再構築支援（復興） 6.4億円（11億円）

被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所等の事業再開に向けた体制整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

○寄り添い型相談支援事業の実施（復興） 5億円（5億円）

東日本大震災発災後、被災地で生きにくさや暮らしにくさを抱える人がいつでもどこでも相談でき、誰でも適切な支援を迅速に受けられるようにするため、問題を抱える人の悩みを傾聴し、支援機関の紹介や必要に応じた寄り添い支援等を行う。

○被災地の健康支援活動に対する支援（復興） 10億円

東日本大震災により長期にわたり仮設住宅等で生活する被災者の健康状態の悪化を防ぐため、被災3県（岩手、宮城、福島）における保健師による巡回保健指導等の各

種健康支援活動やそれらを担う保健師等の人材確保等に必要な経費について、財政支援を行う。

○被災地における福祉・介護人材確保対策【新規】(復興) 1.9億円

福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県内への就労希望者に対して介護職員初任者研修の受講費や就職準備金を貸与することなどにより人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。

○医療・介護・障害福祉制度における財政支援(復興) 151億円(153億円)

①避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 106億円(108億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

②避難指示区域等での介護保険制度の特別措置(復興) 45億円(45億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者の負担を軽減するための財政支援を行う。

③避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置(復興) 16百万円(16百万円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域等の住民について、引き続き障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を講じた市町村に対する財政支援を行う。

○被災した各種施設等の災害復旧に対する支援(復興) 194億円(166億円)

①児童福祉施設等の災害復旧に対する支援(復興) 5.7億円(34億円)

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成26年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

②介護施設等の災害復旧に対する支援(復興) 24億円(31億円)

東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成26年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

(参考)【平成 25 年度補正予算案】

○介護施設等の災害復旧事業

29億円

東日本大震災からの復興の加速化を図るため、被災した介護施設等について平成 25 年度中に着工可能な災害復旧事業について補助を行う。

③障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援(復興)

8億円(9.6億円)

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等のうち、各自治体の復興計画で、平成 26 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

④保健衛生施設等の災害復旧に対する支援(復興)

7.3億円(6.4億円)

東日本大震災で被災した保健衛生施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 26 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

⑤水道施設の災害復旧に対する支援(復興)

149億円(85億円)

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、平成 26 年度に復旧が予定されている施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

○被災した生活衛生関係営業者への支援(復興)

71百万円(1.2億円)

東日本大震災で被災した生活衛生関係営業者の自立支援、被災地の復興に資するため、経営相談、共同利用設備への支援等を実施する。

○東日本大震災からの復興への対応に関する研究の実施(復興)

10億円(11億円)

東日本大震災からの復興を早期に遂げるため、被災した子ども、高齢者等をはじめとする被災者の心身の健康調査やメンタルヘルス相談等の支援対策、被災地の在宅高齢者の暮らしの再生、食品中の放射性物質の基準値策定等の安全性の確保等に関する研究を行う。

(雇用の確保など)

○福島避難者帰還等就職支援事業の実施 5.6億円(7.3億円)

自治体や経済団体から構成される協議会に対し、就職活動支援セミナー等避難解除区域等への帰還者の雇用促進に資する事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し、市町村の実情に応じて助成金等雇用創出の支援ツールの活用方法の提案や、手続・運営等に関するアドバイスをを行う。

さらに、福島県内外の避難者の就職支援を推進する。

○復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生・労働条件確保対策 3.1億円(3.5億円)

被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じて、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修を支援する。

また、被災地に労働基準相談員等を配置し、大規模な除染作業を含め復旧・復興関連事業に従事する労働者や事業主からの労働基準関係法令に関する相談に適切に対応する。

(参考)【平成25年度補正予算案】

○産業政策と一体となった被災地の雇用支援 448億円

被災地での安定的な雇用を創出するため、産業政策と一体となって雇用面から支援を行う事業復興型雇用創出事業について、緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

(参考)【「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)】

○震災等緊急雇用対応事業の実施期限の延長 制度要求

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について、事業の実施期限を一年延長する。